

(6) 令和元年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金 487,295千円のうち

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 216,360 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,413,346 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

款	項	目	事業費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付 金(社会保障財源 化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	3.老人福祉費	644,839	2,802		10,201	57,811	574,025
		7.障害者対策費	933,843	654,546		10,764	83,720	184,813
		8.介護保険対策費	434,478			10,499	38,952	385,027
	2.児童福祉費	6.一般保育所費	400,186	9,688		66,999	35,877	287,622
合 計			2,413,346	667,036	0	98,463	216,360	1,431,487

※ 本表は、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき作成するものであり、消費税引上げ分について、社会保障政策に要する経費へ充当していることを明示するものである。